

公表

富士市立こども発達センターみはら園におけるサービス自己評価総括表

○事業所名	富士市立こども発達センターみはら園			
○保護者評価実施期間	令和6年12月1日 ～ 令和7年1月14日			
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)	2
○従業者評価実施期間	令和6年12月1日 ～ 令和6年12月25日			
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	2	(回答者数)	2
○訪問先施設評価実施期間	令和6年12月1日 ～ 令和6年12月25日			
○訪問先施設評価有効回答数	(対象数)	2	(回答数)	2
○事業者向け自己評価表作成日	令和7年1月15日			

○ 分析結果

	事業所の強み（※）だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	多職種で連携して支援している。	ST、OT等と保育士が連携して訪問し、それぞれの専門性を活かして助言している。	保護者との面接についても多職種で対応し、様々な視点から保護者に助言できるようにしていく。
2	みはら園から移行した園児を、保育所等訪問支援で引き続き支援している。	みはら園で行っていた支援について移行先の園でもできるように、園の意向も聞きながら助言している。	就学に向けての園での取り組みについても相談に応じていく。

	事業所の弱み（※）だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	利用者数を増やすことが難しい。	専任の訪問支援員がいないため、児童発達支援や園訪問を担当する職員が訪問支援員を兼務している。	専任の訪問支援員をできるだけ配置できるように検討していく。
2	保育所等訪問支援が福祉サービスであるということが十分に周知できていない。	利用者数が少なく、訪問支援を受けたことがない園が多く、これまでのケース担当が園を定期的に訪問する園訪問との違いについて、十分に認識されていない。	少しずつ利用者数を増やし、保護者との契約に基づく福祉サービスだということを、園に丁寧に説明していく。